

水俣病対策に係る地方償還費補助

一般予備費 19.8億円

「平成12年度以降におけるチッソに対する支援措置について（閣議了解）」に基づき、チッソ株が既往公的債務について、事業会社であるJNC株の経常利益からチッソ株での患者補償金等を控除した後、可能な範囲内で熊本県へ貸付金返済を行い得るよう、各年度、所要の支払い猶予等を行っているが、県債償還に支障を来さないよう、支払猶予等相当額の8割を補助しているもの。

